

マージン率の公開

令和 5 年 8 月 1 日
浜通り交通株式会社
代表取締役 永山 竜視

労働者派遣法第 25 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

①派遣労働者実績（実績期間：令和 4 年 6 月～令和 5 年 5 月）

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たり の平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たり の平均)	マージン率 (①－②) ÷ ①
7 名	1 社	20,000 円	12,000 円	40%

◆マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社 運営 経費	健康診断費用	一般健康診断及び生活主管予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・ 通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

②法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定締結：あり（当該協定の有効期限 2024 年 3 月 31 日）
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当該事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣事業者

③教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナーに関する教育・整備研修・R T S 研修（安全・環境）・救急救命講習
- ・コミュニケーション向上研修・リーダー研修

④キャリア形成支援制度に関する案内

対象	当社で派遣就業いただいている方
実施内容	電話・対面によるカウンセリング
費用	無料
相談窓口	電話 0246-88-1788 対面もしくは電話にて予約
カウンセラー	派遣元責任者

⑤その他（福利厚生に関する事項）

社会保険、雇用保険、有給休暇、健康診断（年2回）、交通費別途支給

浜通り交通株式会社
福島県いわき市自由ヶ丘 37 番地 10